

行財政改革大綱（第8次計画）の推進状況について

（令和3年3月31日現在）

はじめに

行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項65件の着実な推進を図るため、担当課所から推進事項の実施内容と進捗状況の報告を受け、令和2年度末（令和3年3月31日現在）での推進状況をまとめました。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、一部の取組において、新しい生活様式に対応した推進指標等を掲載しました。

引き続きウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら計画の推進状況を注視し、第8次行財政改革を推進していきます。

第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

1 計画の進捗状況

- (1) 第8次行財政改革大綱に掲げた推進事項は、その約88%が「計画どおり」又は「計画より進んでいる」であり、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、順調な滑り出しとなりました。
- (2) 特に、Web会議の促進や時差出勤の試行、新しい研修方法の導入など、感染症対策を契機に推進された項目がありました。
- (3) 一方、イベント開催による集客者の拡大などを主な取組に掲げている推進事項については、新型コロナウイルス感染症の影響で計画が遅れている推進事項もあり、新しい生活様式に対応した取組が必要となっています。

表-1 推進事項の取組状況別件数及び構成比

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	1.5%
A 計画どおりである	56	86.2%
B 計画より遅れている	8	12.3%
C 未着手	0	0.0%
合計	65	100.0%

表-2 S：計画より進んでいる推進事項一覧

推進項目	推進事項
業務効率化・市民サービス向上	No.46 ラジオ体操の普及促進

表-3 B：計画より遅れている推進事項一覧

推進項目	推進事項
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進
業務効率化・市民サービス向上	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進 No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進
個別計画の推進	No.55 中小企業の持続的発展への支援 No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進
コミュニティ等との連携・協働	No.60 コミュニティ活動への支援体制の充実 No.61 コミュニティ活動の新たな環境整備

表-4 推進視点ごとの取組状況別件数

推進項目		項目数	取組状況			
			S	A	B	C
(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進		48	1	44	3	0
ア	人材育成・確保 (No.1～No.3)	3	0	2	1	0
イ	働き方改革 (No.4～No.6)	3	0	3	0	0
ウ	ICTの活用 (No.7～No.11)	5	0	5	0	0
エ	財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)	4	0	4	0	0
オ	公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)	14	0	14	0	0
カ	業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48)	19	1	16	2	0
(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進		17	0	12	5	0
ア	個別計画の推進 (No.49～No.59)	11	0	8	3	0
イ	コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65)	6	0	4	2	0
合計		65	1	56	8	0

2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P13～》のとおりです。

(1) 行政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員のスキルアップや職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	2	66.7%
B 計画より遅れている	1	33.3%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.1 職員の更なる能力向上の推進」

- ・感染症対策としてリモートによる講義や動画配信など新しいスタイルで研修を実施
従来の対面による研修に加え、感染症対策として新たな方法を導入し、研修機会を確保

自主研修 42回 42人

職場研修 1回 32人

職場外研修（階層別研修、実務教養研修等） 91回 2,559人

リモート・動画配信・資料配布による研修 計 26講座 32回

「No.2 人材活用の推進（継続）」

- ・限られた人数の職員の有効な活用のため、適材適所に職員を配置

再任用職員の適切な配置（112人、うちフルタイム62人）

職員流動体制の活用（休日開庁、新型コロナウイルスワクチン接種等・計424人）

女性職員の積極的な登用の推進（女性職員395人中係長職以上130人・32.9%）

イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	3	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」

- ・時差出勤・テレワーク・分散勤務を実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、より一層の柔軟な働き方に向けた取組を推進

時差出勤 5,097件

テレワーク 999件

分散勤務 本庁舎勤務職員の在課割合を約6割以下に抑制

ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	5	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	5	100.0%

※ 主な取組

「No.7 先端技術を活用した業務効率化」

- ・ RPAやAI-OCRの活用により業務の効率化及び従事時間の短縮

RPAやAI-OCRを活用し、入力や転記等の業務を自動化することにより、業務の効率化及び職員の従事時間を短縮し、業務負担を軽減

RPAとAI-OCRを組み合わせて活用した業務

3業務 350時間削減/年（見込み）

RPAを活用した業務

2業務 80時間削減/年（見込み）

AI-OCRを活用した業務

4業務 90時間削減/年（見込み）

「No.8 タブレット端末の有効活用の推進」

- ・ WEB会議システムを利用した外部との打合せ等を623回実施

感染症対策はもとより、職員の移動時間や経費の削減など、効率的な業務遂行を図るための有効な手段として活用し、令和2年度中623回実施

- ・ ペーパーレス会議を127回実施し、紙81,208枚削減、コピー代461,928円削減

タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進

エ 財源確保・歳出削減（4項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（用途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	4	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	4	100.0%

※ 主な取組

「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保」

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約29億3千万円確保
水産加工品及び電化製品を新たな返礼品として10品追加するなど地場産品等を活用し、ふるさと寄附金を確保 申込件数23,925件、申込金額29億2,533万9千円

「No.14 借地の解消推進」

- ・用途廃止等による返地や買収等により借地料約1,764万円縮減
南高野幼稚園の用途廃止による返地を行い、今後も継続利用する敷地(滑川小学校等)を買収 借地面積減△25,015.31㎡ 借地料減△17,641,413円/年

オ 公共施設等の適切な維持管理（14項目）

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化（トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。）や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	14	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	14	100.0%

※ 主な取組

「No.24 観光施設等の魅力向上」

- ・各施設における環境整備を進めて、観光施設等の魅力向上を推進
「かみね動物園」：ニホンザル舎、レッサーパンダ舎の整備などの環境を整備
「奥日立きららの里」：施設内トイレ改修工事
「たかはら自然体験交流施設」：橋梁整備工事に係る設計

「No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上（継続）」

- ・スポーツ広場等の運営の見直しや利用環境の向上のための計画を策定
中里スポーツ広場に令和3年度から指定管理者制度を導入することを決定
「日立市スポーツ施設整備計画（令和3年度～令和7年度）」策定

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	5.3%
A 計画どおりである	16	84.2%
B 計画より遅れている	2	10.5%
合計	19	100.0%

※ 主な取組

「No.33 道路センター業務の委託推進（継続）」

- ・草刈（直営）業務を業務委託し、受付から完了まで平均12日短縮
令和元年度直営作業実績16,000㎡の約40%に当たる6,500㎡を業務委託
委託の結果、受付から完了までの期間を12日間短縮（令和2年度10日、令和元年度は22日）

「No.37 食品ロスの削減に向けた取組」

- ・県やNPO法人と協力し、食品ロスの削減に向けた取組を推進
食品ロス削減のため実施している県事業と連携を図り、市ホームページに食品ロス関連情報を掲載
NPO法人フードバンク茨城を通じて、食品回収箱に寄付された食品をコロナ禍で困窮する世帯に配布した。

「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」

- ・住宅用火災警報器の設置率が指標（75%）を超え76%に到達
市報等を活用した広報の結果、住宅用火災警報器の設置率が向上
火災件数・負傷者・死者数において昨年同時期よりも減少
火災件数 3件（昨年比△8件）
火災による負傷者 2人（昨年比△1人）
死者数 0人（昨年比△3人）

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進（17項目）

ア 個別計画の推進（11項目）

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	8	72.7%
B 計画より遅れている	3	27.3%
合計	11	100.0%

※ 主な取組

「No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組」

- ・高齢者保健福祉計画の策定作業や認知症サポーター数の増加を推進

「日立市高齢者保健福祉計画2021」の策定作業のため、高齢者政策推進会議を実施
認知症サポーター養成講座を実施 サポーター数 累計10,862人

「No.58 上下水道事業の安定的なサービス提供に向けた取組（継続）」

- ・上水道管路施設の耐震化率が指標（39.7%）を超え40.1%に到達

上下水道事業の安定的なサービス提供のため、上下水道管路施設及び池の川処理場施設の耐震化を推進

「No.59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組」

- ・普通教室へのプロジェクターの整備とALTの配置を拡充

児童生徒へのタブレット型パソコン整備に合わせて、211台のプロジェクターを普通教室に整備

令和2年度から小学5・6年生の外国語が教科となり、授業時間が増加することに対応し、小学校におけるALTの配置時間に係る指標の90%・中学校における指標の100%を達成

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	4	66.7%
B 計画より遅れている	2	33.3%
合 計	6	100.0%

※ 主な取組

「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」

- ・新しい配布方法の実施に向けた取組

各コミュニティに、令和3年10月から実施する市報の全戸配布に向けた新たな配布方法を示し、意向調査を実施

「No.64 大学連携事業の推進」

- ・学生と連携した調査研究や研究成果紹介のための広報誌を発行

茨城キリスト教大学と連携し、5つのテーマで調査研究に取り組み、オンラインによる成果発表会及び職員向けの「大学連携ジャーナル」の発行により研究成果を周知

3 財源確保等の状況

(単位：円)

	財源確保額	経費削減額	計
令和2年度	2,925,339,000	18,103,341	2,943,442,341

(1) 財源確保

ふるさと寄附金の確保により、2,925,339千円の財源を確保しました。

(2) 経費削減

ペーパーレス会議の推進及び借地の解消推進により、18,103千円を削減しました。

4 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

以下の推進事項において、新型コロナウイルス感染症に対応し、新たな取組を行いました。

推進項目	推進事項	取組概要
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	・リモート、動画配信、資料配布による研修の実施
働き方改革	No.5 柔軟な働き方に向けた取組	・分散勤務の実施
公共施設等の適切な維持管理	No.22 幼児施設の利用環境の向上	・感染症対策に係る物品購入
	No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	・施設利用のための感染症対策の徹底
	No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境の向上	・施設等の消毒
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	・避難所における新型コロナウイルス感染症への対応指針作成 ・衛生資機材の備蓄等
業務効率化・市民サービス向上	No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	・感染症対策の徹底 ・行政書士相談におけるオンライン相談の試験的实施
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	・人数制限・感染防止対策を講じ、イベント等を実施
	No.39 民生委員児童委員活動への支援	・民生委員児童委員への資料配布による研修の実施
	No.40 救急車の適正利用の啓発（継続）	・自動心肺蘇生器を全救急隊に導入 ・感染防止資機材の購入
	No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	・利用者同士の接触回避のため、館内PCの使用を停止
個別計画の推進	No.50 健康寿命の延伸に向けた取組	・完全予約制による健康診断の実施

5 新しい生活様式等に対応した推進指標等

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、以下の推進事項において、新しい生活様式に対応した推進指標等を掲載しました。

推進項目	推進事項	推進指標等
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	動画研修等検討実施
働き方改革	No.4 労務管理の適正化	年間の平均休暇取得日数 (日立市職員働き方改革推進プラン成果指標)
	No.5 柔軟な働き方に向けた取組	テレワーク実施
	No.6 円滑な業務遂行に向けた取組	押印の見直し
I C Tの活用	No.8 タブレット端末の有効活用の推進	W e b会議の開催数
公共施設等の適切な維持管理	No.20 文化交流施設等の魅力向上	イベント等のW e b配信数
業務効率化・市民サービスの向上	No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	オンライン相談件数
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	コロナ禍における新たなイベント件数
個別計画の推進	No.55 中小企業の持続的発展への支援	D X推進のための研究会参加企業数（延べ数）
	No.57 消費者ニーズに対応した水産物の供給促進	広報媒体を活用した魚食普及の取組数

6 今後の取組

令和2年4月からスタートした第8次計画は、おおむね計画どおり進んでいます。

しかし、一部の推進事項において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、思うような成果を挙げられていない項目もあるため、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら、令和4年度の計画期間終了まで行財政改革を進め、基本理念である「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」の実現を図り、時代の変化に対応した行財政運営を進めていきます。